

令和3年8月23日

保護者様

丹波市立青垣小学校
校長 堀 博文

緊急事態宣言適用期間中の青垣小学校の教育活動について
(令和3年8月20日時点)

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、8月20日に緊急事態措置実施区域に兵庫県が追加されたことから、青垣小学校では、兵庫県教育委員会及び丹波市教育委員会の方針等に基づき、下記のとおり対応します。

つきましては、児童の健康・安全を最優先に、学校では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 健康観察について

- ・登校前の「体温記録表」記入を継続し、健康観察の徹底をお願いします。
- ※お子様並びに同居のご家族に喉の違和感や発熱等の風邪症状がある場合、またPCR検査受診者（受診予定者を含む）がいる場合は、直接、教頭（電話87-0043）まで連絡頂き、登校するかどうかご相談ください。

2 登下校について

- ・スクールバスにおける感染症対策を継続し、バス通学、徒歩通学ともに通常どおりの登下校とします。ただし、保護者が感染を心配される場合は、家用車で送迎をしてください。

3 授業について

- ・緊急事態宣言適用期間中の各学年の校外学習の実施については、延期します。また、俳句教室など外部講師を招いた学習についても中止、または延期します。（9月1日（水）に実施予定の5年生自然学校は、延期します）
- ・緊急事態宣言適用期間中の「ボランティアによる読み聞かせ」は、中止いたします。
- ・緊急事態宣言適用期間中も感染症対策を行い、内容等を工夫しながら運動会の練習を行います。
- ※緊急事態宣言適用期間が延長になった場合、無観客での実施を避けるため、運動会の実施を延期することがありますのでご理解ください。

4 給食について

- ・マスクを外すのは食事のときのみとし、全員が一方向を向いて食事をする対策を継続・徹底します。
- ※熱中症対策として、体育の学習中、徒歩の登下校中、休み時間の屋外や体育館での遊びの間は、マスクを外しています。